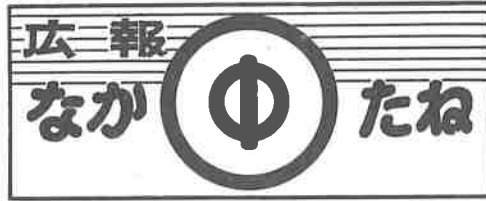


人口の動き
(8月末)

世帯数	3,981戸
人 口	19,330人
男	9,391人
女	9,939人



40年9月10日発行
No. 123

発行所
中種子町役場
印刷所
鹿兒島・秀巧社



野間小災害復旧工事終る
二学期から新校舎で

最も暑さのきびしい毎日が続いておりますが、水陸稲の収刈を初め、農作業にご精進される皆さんの御苦勞に対し、感謝申し上げます。

今年はまだ大きな台風の訪れもなく、まことに結構な事かと存じます。

然し、長い間の旱天続きで各作物の成長の上から雨が欲しい所であります。

今年の水陸稲は昨年比べて出来もよく、全く喜ばしい事でございますが、今後の気象状況にはまだまだ油断がなりませんので、町

新庁舎着工
ご協力を願います

内一般皆さんのあらゆる面における心掛けをお願い申し上げます。

中種子町では、議会の議決を願います。役場庁舎の建築工事もすでに起工式も済ませました。工事にかかっております。

現在の庁舎は私達の先輩が昭和十五年に新築されて頂度満二十五年になりました。相当老朽いたしてまいりましたので、これが改築は、先年から浮び上がっておりまして、小中

民福社面を一週り整備した後に実施するというたてまえで今日に至ったのでありますが、町民の財産保管上

或いはまた町民への奉仕が十分に出来ますよう、建築設計等考えまして町議会から特別委員を委任願いました

て委員会の再三に亘る研究助言を願いました結果、茲に着工の運びに相成ったのであります

が、竣工は昭和四十一年五月三十日迄の工期となっておりますので、工事期間中、何かと迷惑をおかけする面があるかも知れませんので、その点

建築にご協力を願います。心持ちで、ご承諾の上、ご支援をお願いいたします。

総坪数(延)四百六十坪二階建てとなっており、町内各機関の大部分が同じ庁舎内で事務を執ることになりますので大変便利になります

こと、職員ともども期待をしておりますので、お大事にお願いいたします。折衷いたし一二言に挨拶といたします。

町長 鎌田 義俊

西之表 南種子 間の中央国道

全線舗装はもうすぐだ

西之表市から、南種子町に至る国道は西之表市街地、中種子町浜津脇荒崎地区、野間商店街、南種子町上中商店街等が少しづつ舗装されているだけですが、昭和45年までに全線を舗装することになりました。

西之表から、南種子に至る中央国道完全舗装によって、私たちの生活にもたらす影響はいまさら述べるまでもなからうが、何時の日か；と誰しもが夢み、期待していた、この大事業が各関係機関の英断と努力によって、近く着工の運びとなったことはその日の意外に早かったことに驚くと同時に喜びも又一しおである。私たちの生活に直接結びついたこの大事業が順調に進められるよう、皆さんの深い理解と協力を願います。

道路の発展が、産業の発達に必要な欠けからざるものであることは論をまたない。

ましてや、離島に住む我々の、その必要性は、本土のそれに比して、一段と強いものがあり、ある場合には人命にも及ぼすことが、度々である。

離島であるが故に後進性を余蘊なくされ、それが宿命的であること半ば、あきらめの境地にあった時代は過ぎて、より積極的な振興に励み、農業の近代化、農産物加工品の集約化がすすむにつれて、一層道路の必要性は高まり、高度な完成された道路の欲求は当然である。

町も道路の開拓と、整備には、これまで多くの経費と努力をして来たが、然しながら、191,000米の町道を整備して行くには並たいていではない。

町道も昔よりははくらくか

は良くなっているが、まだ完成されたものではなく、道遠く感んずるが、手をこまねくことなく、中種子町の発展のために町道整備を続けなければならない。

町道整備について、一番問題になるのが砂利採集であり、これが極めて困難である。現在は軟岩（ハエ）を全面的に利用しているがこの方は幸いに豊富にあるのであるが、軟岩利用はあくまでも路床作りであり完成された道作りには砂利が必要であり、高価な砂利を町道全線に及ぼすことは、一朝一夕にはいかないか限られた町財源の中から一歩一歩と完成された町道作りを前進すべく努力したい。

さて、次に国道であるが県当局のご努力で国道も次第に立派なものになって来

たが、種子島の動脈であり、生命線ともいべき国道が全線舗装も真近かであるということは、まことに近ごろ最大の快心事というべきであろう。

2年前から、山中先生の発案で全国離島の中から、種子島をモデル島として、先づ西之表から南種子島間までの主要国道を昭和45年迄5ヶ年計画で全線舗装道路にすることが決定して、県もすでに7月24日、東京で計画査定も終り、大蔵省が来年度から、いくら予算の内付けをするかまでになっています。

勿論、その予算の獲得にあたっては、我々も一生懸命努力しなければなりません。全体の計画にあたって県が本腰を入れてもらえることはありがたいことである。

全線舗装が完成しますと西之表、野間間が時間的に現在の半分以上に短縮され

経済的、文化的等々発展にどれだけ寄与するかは、はかりしれないものがあります。

自動車の乗り心ちは一段と快的になり、いさか、他人行儀的であった南種子や西之表との交流も活発になってくるものと思われる。41年度から工事も、ぐんと、ピッチがあがり、舗装が進むので、ご期待下さい。尚舗装工事にあたって、拡巾線形変更のために沿線の方々に只からご相談の場合はよろしく、お願いします。

その他、永年の懸案であった増田、安城、国上線が来年度完成し、大牟礼、下田、阿高線を通って屋久津に行く野間島間港線も順調に進行していますが、昨年着工したばかりですので、増田、国上線が完了すると野間、島間港線も大巾な予算増になると思われます。建設課長

新庁舎 来春五月完成

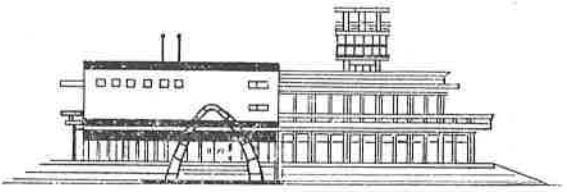
- ▽六月町議会定例会で新庁舎建設がこのほど競争入札の結果、五十鈴建設工業株式会社が落札し、八月十八日着工式が挙行された。
- ▽新庁舎は鉄筋コンクリート造り二階建、四六二・六坪、工事費、五、二二〇万円で完成は来春五月末日の予定である。

新庁舎は現庁舎西側の空地に建てられるので、役場事務には支障はないが、議事堂は解体し、そのあとに車庫を建てる予定です。従って町議会会議室はその他の会議室、催しなどは新庁舎の完成までは、野間小学校講堂を使用することになります。なお教育委員会事務局は



増大し庁舎もだんだんとせまくなり加えて建築以来二十五年を経て次第に老朽化し、特に台風時には暴風のため当直員を増員し災害から守るに手一ぱいという状況でありましたが、昨年の二十号台風でひどくいために、今後の維持補修にも限界があるということから、ここ二、三年いろいろと話題になっていたが、あたまわらわらしていた庁舎建築がとりあげられて慎重に計画を建て四十年、四十一年度事業として、新庁舎を建設することになりました。

新庁舎完成予想図 (正面)



役場はいつやりのおすだろつか？
西之表も、南種子も立派なのが出来たんだが、中種子は何時ごろだろうか？
飛行場も、公園も出来たし、国民宿舎も出来た、これらは役場作りだろうな、こんな言葉が、町内のあるところから聞かれるようになったのは随分前の話です。それ程、町役場新庁舎建設に対する関心は高まっています。

新庁舎建築に想う

又、このことについては西之表、南種子の方々も関心をもっていたし、いろいろなことで県庁や、本省（東京）に出張した時も「

計画にあたって、先づ考えておかねばならないこと、町民へのサービス、将来の発展を考慮

一、町民のシンボルとして、新庁舎建設について何らかの論議された。取りたちが、具体的な計画立案に取らかりましたのもこのころからでした。

一、町民のシンボルとして、新庁舎建設のための予算を提出する段階になりました。

町村で、はじめての規模と近代化を誇る庁舎建設が認可され、実現のはこびになりました。

九月一日から
新道路交通法施行
運送免許の改正や、二輪車のヘルメット着用を盛り込んだ新道路交通法が、九月一日から施行される。政府はこれによって道交法施行規則と道交機指令を改めるので、運送免許試験の方法や、合格基準、教習所の教習方法が、歩行者用信符機の新形式などが、変更された。また新しい道路標識が九月から使われる。

道の交通の改正で、これまでの三輪と軽三、四輪は「普通免許」に、自動二輪と軽二輪、第二種原付自転車は「二輪」にまとめられ、軽三、四輪の免許だけは、向う三年間そのまま残すという例外措置がとられた。このため、これから軽三、四輪の免許を教習所でとうとうとする人は、これまでの十三時間より多い十八時間の教習と、構造教習十時間のレッスンを受ける必要がある。また免許試験（法令・構造）の内容が多くなり、少きさになり、かわりに合格点が百点満点のうち、法令は八十点、構造は七十点にそれぞれ十点上つらくなった。

運送技術の高度化に伴い、試験を受けるために走る距離が二倍近くふやされた。その外、歩行者信符機などが設けられるなど、新しい標識が生れた。

国勢調査

今年の十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、国のもつとも基本的な統計調査で、全国をもちろん都道府県、市町村ごとの人口の大きさや男女、年齢、職業などの人口の構成を明らかにするため、五年ごとに行なわれています。

今年の国勢調査は、大正九年の第一回調査から数えてちょうど十回目になっています。

国勢調査の結果は、国や都道府県、市町村などが、教育、住宅、求人求職、環境衛生、地域開発、交通などをたてる場合に欠かすことのできない資料となります。例えは、新しく学校をたて

たり、保健所を作ったり、職業訓練や、職業紹介の仕事をする場合には、住民についての正確な統計が必要になってきます。

特に最近、就職や、出かせぎなどで農村から都市へ移動する人がふえていますので、市町村の人口の大きさや、男女、年齢、職業などの構成が、かなり変わってきていると考えられます。

国勢調査は、これらの実態を明らかにします。

今回の国勢調査では、調査の結果を早く知るために「光学式読取装置」という最新型の機械と、電子計算機を使って集計を行なうことになっていきます。

これによって、前回は四十カ月かかった集計が二十カ月で、できることになり

ます。

各家庭には、九月二十四日から国勢調査の調査員がおうかがいして、調査票への記入をお願いします。

国勢調査は九千八百万人のぼると予想される日本の全人口を全国いっせいに

調査の方法

国勢調査員が、調査日(十月一日)前の九月二十四日から三十日までの間に、各世帯を訪問して、国勢調査表とその記入例を配付します。

十月一日以後に再び調査員が各世帯を訪問いたしますので、それまでに調査表の「世帯主が記入する欄」に、記入しておくように各世帯の人に依頼することになっていきます。

こんどの国勢調査で調べべき事項は、つきのとおりです。

- ア 氏名
 - イ 世帯主との続き柄
 - ウ 男女の別
 - エ 出生の年月
 - オ 配偶の関係
 - カ 国籍
 - キ 仕事をしたかどうかの別
 - ク 従業上の地位
 - ケ 勤め先、業主などの名称
 - コ 勤め先、業主などの事業の種類
 - サ 本人の仕事の種類
 - シ 従業地または通学地
 - ス 世帯の種類
 - セ 住居の種類
 - ソ 居住室数
 - タ 居住室の畳数の合計
 - チ 漁業二・八%、製造、建設、鉱業二九・一%、卸売、サービス、公務など三三・八%。
 - ツ ○就業者の職業構成は、(三十五個別) 農林漁業従事者二五・九%、生産運輸従事者四〇%、販売人サービス従事者一四・四%、事務員、管理職等一九・六%。
- イ 対し男九六・五人
- ロ 日本人の平均寿命は、男は六七才、女が七二才。
- ハ 日本人の年齢構成は
 - 一五才未満 二六・三%
 - 五九才未満 六四・一%
 - 六〇才以上 九・六%
- ニ 日本のお業者の数は、三九年平均四 六七三万人
- ホ 就業者の産業構成は、三五年国調によると、農林

調査の範囲

戦争前の調査では、調査時点に現存した場所での人口を調査する方法でしたが、戦後昭和二十五年の国勢調査から、人口をその常住地からとらえる方法にあらためられていきます。

例えは以前の調査方法では、旅行者などは、旅行先の旅館等で調査され、旅行先の市町村の人口として数えられていたが、こんどの調査では、国勢調査の結果を例えは職員定数の決定とか地方交付税の配分率とかの基準として用いる場合、常住人口による方が、より合理的であるという理由によるもので、各世帯がふだんすんでいる人口を調べるわけですが、「ふだん」という意味を「三月以上」ときめ、各世帯で調査の対象となる人を、①すでに三カ月以上住んでいた人か、②まだ三カ月に足りないが調査日(十月一日)の前夜

を通過して三カ月以上住むことになっている人と定めています。しかしこのようにかかると、判断に困る場合がおこると、思うのでそのために次のように、その調査場所をはっきりと定めて、その旨調査表にも注意していただきます。

旅行や、出かけなどで一時不在の方は、不在期間が三カ月以上にはわたらないときは自宅を申告する。

寄宿舎、下宿などから通学している学生、生徒はその寄宿舎、下宿などで申告する。

病院などの入院患者のうち、すでに三カ月以上入院している人は、入院先で申告し、三カ月に足りない人は自宅を申告する。

船舶に乗り組んでいる人は、船舶に申告する。自衛隊の営舎内または艦船内の居住者は営舎または艦船で申告することになっています。

申告義務と秘密の保護

国勢調査は統計法に基づいて行なわれるものであり法律で、調査結果の真実性を確保するため、全国民に対し、正確に申告することを義務づけ、同時に調査従事者に対し申告者の秘密を保護すべきことを命じておられます。ですから各世帯で記入する調査票は、統計表を作ること以外に用いてはならないことになっていきます。

九月十五日は 老人の日

昭和二十六年以来、国民行事として、九月十五日は老人の日、二十一日までを老人福祉週間として、老人福祉への国民的関心がいよいよ高まって来ていますが、ことしは頂度十五回目の老人の日をむかえます。

今年には、老人自身が自己の生活を明るく生きがいのあるものとするよう努め、また家庭及び、地域社会も老人に生きがいのある生活を送らせ、その障害となるものを取り除いてゆこうとをたかめることを推進しよう。

この観点に立つて「生きがいのある生活を老後にも」をモットーとして、老人の日、老人福祉週間を奨励することになっていきます。

老人と若い人、家庭、職場、地域社会で話し合い、お互いの立場を理解し、尊重しあつて協力することに努めよう。

家庭の中で老人に役割りを与えるようみんなで考えよう。

老人に慰問と激励のたよりをおくるようにしましょう。

老後の生活設計を考え、所得や医療などの生活保障をたかめることを推進しよう。

戦没者の遺族に

戦没者等の遺族に対する特別甲種年金支給は施行されたが、この法律の趣旨は終戦二十七年に当り、国が戦没者等の遺族に対し、改めて甲種年金をひきかきするため特別に甲種年金を支給しようとするものです。

特別甲種年金の額は戦没者一人につき、三万円で、十年以内償還すべき無利息の記名国債で交付されます。

この国債の最初の支払期日は来年六月十五日で、昭和五十年六月十五日を最終の支払期目として、毎年三千円づつが支払われます。

この特別甲種年金を受ける権利は三年間行なわれないときは、時刻によって消滅いたしますからご注意ください。

特別甲種年金の交付を受けるにはいろいろの条件がありますが、役場から通知がない人でも、自分は遺族で

あるから特別甲種年金が交付されるのではないかと思う方、その他「もしや」と思う方は遠慮なく役場厚生係までおかけ下さい。

くわしく事情をきき、あなたが特別甲種年金受給権者であるかどうかを一語に検討いたします。

- 納カマさん 九二才
- 大石野郎 九一才
- 日高トクさん 九一才
- 西之町郎 九一才
- 馬場マツさん 九一才
- 中山太郎 九一才
- 古市カネさん 九一才
- 原之里郎 九一才
- 大山カマさん 九一才
- 大手郎 九一才
- 徳永マツさん 九一才
- 坂元三郎 九〇才
- 鎌田スガさん 九〇才
- 竹屋野郎 九〇才
- 稻子マツさん 九〇才
- 熊野野郎 九一才
- 春田マツさん 九一才
- 平輪野郎 九一才

しあわせのために 年金法改正さる

国民年金法は充足してから、たびたび改正されたがさらに大巾な改善がなされた。

- 老令福祉年金の年金額、月額1,100円が1,300円に
- 障害福祉年金の年金額、月額1,800円が2,000円に
- 母子福祉年金および準母子福祉年金の年金額、月額1,300円が1,500円となり、9月分から改定支給されます。

又、福祉年金は受給権者本人の所得や、扶養義務者の所得が一定額以上あるときは年金額の支給が停止されることになっているが、この一定額の基準が大巾に引き上げられ、支給制限がかわされた。さらに、障害福祉年金の支給範囲が拡大され、精神障害者にまで支給されることになった。

以上が、こんど改正された主な点であるが、いま年金に加入していても、物価があがったり、生活程度そのものが向上して、いまの年金額では役に立たなくなってしまうのではないかと心配されるかたもあるかと思いますが、もしそのようであれば、将来の生活安定のためにつくられた国民年金が、かんじんとときに生活の支えという、役割を充分果たし得ないことになり、まったくその意味がなくなります。そのようなことがないように、国民年金は、そのときどきの生活の程度にみあった調整をするように法律で、とくにきめられておりますが、これは5年ごとに調整されます。

将来、あかるい、しあわせな生活を築くうえで大きな役割を果たす制度、それが国民年金制度です。

あなたの年金をうける権利をじゆうぶんに守るために、つねに正しい手つづきを役場にそなえてある届書によって手つづきを早くして下さい。

- ### 国民年金の手つづき
- ① 満20才の誕生日をむかえたとき (資格取得届)
 - ② 会社や工場等を退職したため、厚生年金などをやめたとき (資格取得届)
 - ③ 会社や工場等へ勤めるようになって、厚生年金などにはいつたとき (資格喪失届)
 - ④ 加入者の氏名がかわったとき (氏名変更届)
 - ⑤ 加入者の住所がかわったとき (住所変更届)
 - ⑥ 加入者が死亡したとき (死亡届)
 - ⑦ 国民年金手帳をなくしたとき (手帳再交付申請書)
 - ⑧ 保険料を免除してもらうとき (免除申請書)
 - ⑨ 希望によって国民年金に加入する方は (資格取得届)

行政相談は 田代直志さんへ

「これは困った、役所でなんとかして欲しい」というとき、親身にお話するのが、行政相談委員と行政監察局の役目です。

例えは、恩給、年金、登記、国債、保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、河川、交通、公営住宅、道川、公営、その他、国鉄、電々、専売、公団、公庫等についてお困りの相談は遠慮なくお申して下さい。

相談は、無料、親切、秘密に行なわれます。中継子町の行政相談委員は、那原の(町議会議長) 田代直志さんです。

観光コース

あなたのお客をご案内下さい。

Aコース

(船便利用者)

西之表市街地～若狭公園～住吉のガジュマル～種子島空港～国立薬草試験場～種子島博物館～中央公園～中種子養老院(亜熱帯植物園)～新光糖業工場～熊野神社～熊野海岸～国民宿舎(一泊)～メルヒギ自生地～千座の岩屋～広田遺跡～種子島灯台～竹崎海岸～宝満の池～鉄砲伝来地門倉岬～坂井大そてつ～中種子浄水場～大庭屋海岸～大城海岸～種子島レーダー観測所～西之表

Bコース

(航空便利用者)

種子島空港～種子島博物館～中央公園～坂井大そてつ～門倉岬～メルヒギ自生地～国民宿舎(一泊)～新光糖業～中種子浄水場～種子島レーダー観測所～西之表市街地～若狭公園～住吉のガジュマル～種子島空港



高校生の皆さん

ありがとう

夏の花いっぱい運動にこたえて、中種子高校の生徒の皆さんが、中央公園の花植え、清掃作業を率仕した。おかげで、公園の花壇には百日草、葉げいとう、サルビア、ヒマワリなどの花が、いっぱい咲き競い、入園者や、観光客をよるこばせています。(写真中、高校生の花の手入れ)

「観光絵はがき」を(一)利用下さい
亜熱帯種子島の南国ムードをうつし出した一八枚組絵はがきを、国民宿舎、空港中央公園、一般商店で販売します。島外の親せき知人へのお便り、或は時候のごあいさつ、年賀用等にご利用下さい。
中種子町が、種子島があなたの一筆で全国にしようかいかれます。
観光宣伝に大変な役割を絵はがき一枚が果たします。どうぞ、ご利用下さい。

- 1、さいはての旅情温める国民宿舎と熊野浦
- 2、没仙の大洞窟、千座
- 3、神秘的な景観をもつ雄大な高島
- 4、さわやかな南の島の朝あけ
- 5、杜巖にして、美麗な熊野神社
- 6、南国の花々が咲き乱れている広大な中央公園
- 7、種子島の玄関、種子島空港
- 8、鉄砲伝来碑と門倉岬中央公園絵はがき
- 1、涼味万点の大ふん水
- 2、南国ムードいっぱいソテツ林
- 3、子供遊ばしと花ぞの
- 4、旅情の池
- 5、本島唯一の子供プー

熱帯の花がおる花壇と忠霊塔
観光リーフレット
近く全国に配付
「自然の楽園と、素朴な人間味あふれる島の島」をキャッチフレーズにした種子島観光リーフレットを印刷し、外国出張者、島外出郷者をはじめ、全国の旅行者に配付の予定。
皆さんのご協力でごこと並を通りが出来ました。私たちの町全部が観光の町、すみからすみまで、ゆきとどいた観光地として、皆さんのご協力をお願いして、その手はじめに先づ街路樹の植栽を計画しました

が次の方々々が植栽用地の提供、或は樹木を寄贈されるなど熱心にご協力下さいました。
これからもどうぞよろしく、お願い申し上げますと共に紙上をかりてお礼申し上げます。
植栽用地地主(芳名)
△竹屋野・鎌田敦夫、鎌田為彦、阿世知寛巳
△町山崎・久保田豊吉、久保田辰志、岩坪友二、岩坪哲夫、岩坪恒夫、日高タ治三郎、餅原肇、日高タ夫、日高宗義、日高龍夫、野崎
△扇田・鎌田龍夫、西田実保、鎌田操
△栗町・半渡鉄樹、福里繁盛
△上方・遠藤ウメ、徳水武彦
△伏之前・林吉方、鎌田益三、重久豊志、山元豊市
△永井賢正、伏之前部落
△飯町・山元豊
△旭町・松島栄吉
△早鍋・平野タメ
樹木寄附者御芳名
△中山・西川純義
△伊原・大山進、中村小八
△瀬尾山・日高メチ子、山田常三、鎌木ワサ
△天平・牧口貞志、大木田ハル、大木田一夫、大木田敏夫、石笠寛己、菊島助、村田明徳、岡田ナミ、中田国夫、大木田カメ、久木原成樹
△上方・石笠節也
△扇田・鎌田操、岡中次夫

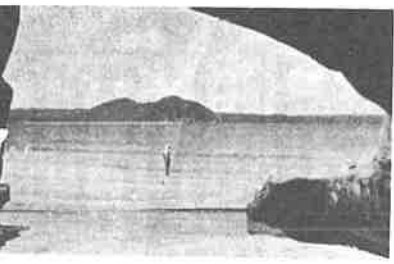
秋の訪れは早い
長期天気予報
鹿児島地方気象台発表の三ヶ月長期天気予報によりまして、九月前半は残暑が続き、九月後半は残暑が秋の訪れは例年より早い。台風は九月から十月前半にかけて、二、三回接近するおそれがある。
又、九月の天候は不安定で、にわか雨が降りやすく、十月から十一月にかけては、曇が多く天気はくずれやすい。
降雨量は九月は例年より多めだが、十月、十一月はやや少ない傾向。
月別予報は次のとおり。
△九月

前半は残暑がきびしいが、後半は雨期に変わり、気温は前半高く、後半低く、月平均では例年よりやや高い見込み、前半は曇り多、日照は少ない。
△十月
低気圧と高気圧が交互に現われ、天候は雨期に変わり、前半は雨期に変わり、後半は雨期に変わり、気温は前半高く、後半低く、月平均では例年よりやや高い見込み、前半は曇り多、日照は少ない。
△十一月
雨期に変わり、気温は前半高く、後半低く、月平均では例年よりやや高い見込み、前半は曇り多、日照は少ない。
△十二月
雨期に変わり、気温は前半高く、後半低く、月平均では例年よりやや高い見込み、前半は曇り多、日照は少ない。

脚光あびる 種子島観光



熊野海岸



千座の岩屋



中央公園



種子島空港

亜熱帯観光ルートとして脚光をあびつつある種子島は、鉄砲伝来記をはじめ、数々の伝説、神話、民謡があり、民謡の宝庫でもある。南九州の主要観光地である鹿児島・桜島、指宿開聞、佐多岬との最接近にある種子島は、島全域が素朴な野性美に満ちあふれており、南国の情緒がたどよう平和な楽園地である。太平洋の紺碧の海と、み

どりの丘に潤和された東海岸の景観は圧巻であり、風光明媚な熊野大浦をはじめ、犬城・大庭屋・竹崎海岸などがあり、段々の大洞窟千座の岩屋と鉄砲伝来の開聞倉神は他所にみられない神秘的な観光地として観光客をひきよめている。
また種子島は、亜熱帯気象に恵まれ黒糖の島でもあり、近代的設備を誇る新光糖業の三天工場は島の産業経済の主力をなし、その他甘藷、園芸、畜産など機械化農業と相俟って躍進を遂げている。
ハワイを想わせるハワイのワイキキ海岸を想わせる熊野海岸には超デラックスな国民宿舎がま

に荘が建てられ、島民の憩いの場として、または観光客の旅情を温める宿舎施設として、広く利用されている。
種子島は、この国民宿舎建設を契機として、観光客が日増しにふえ、遠くは北海道、東北、東京、京阪神四国、北九州、県内各地にわたる大観光団、学生、家族ぐるみ、学校関係、各種官公署、一般観光客など八月末迄に二、三、〇〇〇人が訪れている。
最近注目すべき点は、離島観光の絵が伸びつつあり種子、屋久観光コースを周遊する客団が増えしてきたことである。

種子島の観光は今後にこそ大きな夢と希望がもたれている。島の新産業として伸長する観光が関係事業者の受益のみでなく、地場産業に結びつく総合産業に盛り上げるため島民の新たな認識と協力が必要とされる。
観光開発は一町村のみでは終局の目的を達せられない。いわゆる種子島全島は勿論、種子、屋久両島の観光コースを重視し、広く亜熱帯観光地としての性格を強調するために霧島、桜島、指宿、開聞、佐多などとの関連を保ちつつ南九州の大観光コースのなかに合流することが今後の種子島観光を大きく伸ばす所以であります。この秋にあたり

種子島観光協会は先づ次の点に力を入れてゆきたい。
◎種子島を亜熱帯樹しげる緑の島にするため、大々的な植栽計画を実施する。
1、主要観光地に植栽
2、観光道路の並木植栽
3、国民宿舎、中央公園、空港などの花卉植栽
4、各戸一木づつの亜熱帯植込み
5、入学、卒業、成人、結婚などの記念植栽
◎郷土みやげ品の改良、育成を行ない、生産業者の利益拡大を図る。

九州新百景に上位入選
さきに、熊本日々新聞社が募集した九州新百景の中に熊野海岸を主にした種子島一帯が上位の成績で入選しました。
熊野海岸は名実共に九州の景勝地の折がみがつられたわけだ。
1、竹製品 2、製菓類 3、貝類加工 4、手芸加工品 5、農産加工品 6、盆栽 7、その他 ◎郷土色豊かな料理の研究を行ない、従来の観光客に南国の珍味を提供するため、観光客に手を振る習慣をつけ、温い心でむかえるよう心がける。
◎種子島、屋久島の固有鉄道周遊地指定と相俟って島外観光客の誘致をはかる

年末年始の
防犯につと
めよう



40年12月15日発行
No. 126
発行所 中種子町役場
印刷所 鹿兒島・秀巧社



中央公園入口

昭和四十年も、いよいよ年の暮れをむかえました。昨年は大型台風に見舞われるなど、作物の出来も悪く、被害を受けましたが、それにもめげず、努力精進いたしました結果は、今年も、当地方をそれるなど気象条件にも比較的めぐまれ、作物の出来もよく豊作型でまことに結構でございます。過ぎし一年間を省みますとき、政治、経済、多事多端な明けくれ、そぞかし町内の皆さんも、いろいろのご苦勞様ございました。町政も町内皆さんの協力、囁調に伸びつづつあります。何んといつても、種子島の産業は、キビとイモに代表されるし、二本の柱であることは否定できない現実の姿であります。片方の柱であるキビ産業は、伸長に大きな役割を果たすキビの原々種農場並びに施設が町に設置されましたが、現在、農林省では、田島大町地区の現場に仮施設を着工中で、本格的に業務の始まるのも、真近く大いに期待されます。

一年をふりかえって

町長 鎌田 義俊

又、政府は、農業用キハツ油種の減免措置の代償として、全国各地の農道整備事業を盛りつ補助で実施することにいたしました。全国的に極く限られた事業対象が、接抄によって町内に誘致されたことも、本年の大きな収穫であります。これによって、中田、屋久津、衣の平線が約六千平方町で三ヶ年計画のもとに最も理想的な道路が出来上ります。その他、圃場整備事業が、いよいよ本格的にはじまったことも今年の特徴すべき事業であります。

地場産業と結びついた観光面にも日一日と努力を重ねつつあります。

種子島の中央環道のはぎ工事等々、地域の開発に、住民の福祉向上のために、次から次へと計画し努力を重ねなければならぬことがたくさんあります。

一年をおくるにあたっておよそをふりかえりました。が年の瀬は、このほかに、一家だんらんの中に、一年間のしめくりを充分にし、よい年がむかえられますよう折念いたします。

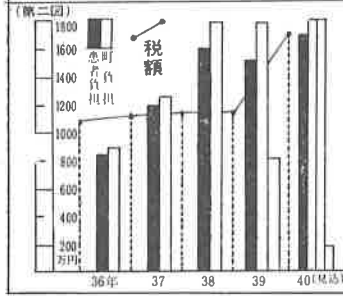
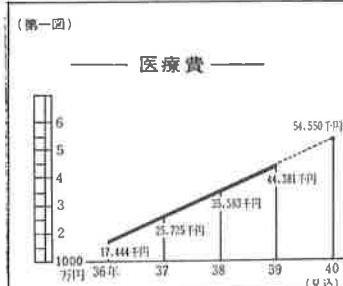
どうなっている

国民健康保険財政

いわゆる相互扶助の精神によつてなりたち、運営されてきた国民健康保険制度が、第五年、本町の国民健康保険の実態はどうか。各種税は国の施策と相俟って減税され、住民税についても相当額減税されているが、(前年に比べ、この税額の増は所得の増によるもので、課税率が引き下つても納める額は増える場合もある)それに引きかえ、国保税は増税になっていきます。ですからどうして増税になったのかという疑問が生じて来ます。全国地方自治体の経営する保険税、医療費の負担

保険の特徴

先づ、皆さんが納める税金と、町負担それに国の補助金と患者の一部負担金によって、医療費などがまかなわれる仕組みで町が行なう給付状況は年々改善充実されて来ている。例えば今年から保険証をもって医療をうけ一部負担金を支払うとき、千円の医療費に對して五百円を皆さんが支



払っていたのが、三〇〇円だけ支払えばよいことになったなどで、すでに皆さんご承知のとおりです。このように、いわゆる給付条件が猶更当時より大変よくなつて来ていると同時に、緊急正にによる、九五の医療費の値上げ、厚生大臣の命令で初診料、入院料の値上げが行なわれ

一年間の医療費は国 の手算の三分の一

増加したなどで、国保の三九年度決算では、全国三、四〇八市町村の中、赤字団体が、一七〇七市町村も出ています。これは三八年度四〇九市町村の赤字団体数に比べると四倍強の増加です。

厚生省のまとめた国保など他の保険制度による医療費総額は一兆一、四五四億円で、国の一般会計予算額の約三分の一に相当する額でまことにおどろく程の巨額です。全国の保険財政の危機に当面しているといわれていることも又、おぼろげながらわかるような気がいたします。

全国平均より下廻る

税額

このような事情で、全国の市町村は健康保険の値上げを行なわざるを得ず、三十九年度と、四十年度にわたり延べ七〇%の値上げを行ない、全国平均一世帯当りの税額は七、九一〇円になっています。

本町は三十九年度に比し二・一%の値上げを実施し、

注意? あなたの選挙権
基本選挙人名簿は毎年一回選挙管理委員会が編製し、編製時期は毎年九月十五日に登記資格のある者について調査して十月三十一日まで編製します。九月十五日に登記資格のない者(但し欠格事項に該当しない者)この登記資格の有無は委

一併掛り平均五、五四七円を納めて頂いております。値上げを行なったがまだまだ全国の保険財政は安定して来たなどは安心できません。

保険財政は取支

〇に近い

本町の医療費と保険税については「図一」「図二」をごらんください。

◎医療費は年々約一千万円ぐらいつつ上昇して

◎皆さんが医療を受けたとき窓口で直接医師に支払う金額は、医療費の増減によって当然多くなつて来る筈ですが給付内容の改善にともない約一千万円程度であり変動がないことがわかります。

◎保険税は総医療費から



皆さんが直接医師に支払った(三割)負担額を差し引いた残額の七五%相当額を、(地方税法)によつて、医療費(個人負担額十町負担額)の増減によって保険税も増減します。以上のことが図表で示されていますが、本町ではどんな病気が一番多く、一ヶ月にどのくらいの人が医療をうけているかと申しますと、今年の五月の統計では、一、四一七件で、医療費は約四百万円強となつており、消化器系の疾患が三七・一%、呼吸器系の疾患が二三・三%と大半をしめています。

皆さんのご協力で納税も順調です

今年末の納税状況は次のとおりです。
 町税はただいま70%が納税されています。
 熊野、塩屋、輪の尾、田之頭、秋刈野の各部落が完納いたしました。
 保険税は約50%の納税成績です。
 熊野、塩屋部落が完納しています。
 年金は検認率100%以上です。
 以上納税の成績は大変良く、皆さんの深いご理解とご協力によるもので心からお礼申し上げます。年度末での皆さんのご協力を願います。

家庭の日を推進しよう

青少年の健全育成をはかるため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決め、すべての家庭でその日を家庭中心の一日として青少年を中心に家族みんなが、明るくたのしい年末年始をすごすよう、県民ごぞって「家庭の日」を推進いたしましょう。

次の事例を参考に各家庭で創意工夫し、青少年のための明るく家庭づくりに努めましょう。

- ◎親子そろって、学校、家庭、社会等のことについて話し合い、子供の意見をよく聞きましょう。
- ◎親子そろって楽しい夕食をしましょう。
- ◎家の仕事をみんなで、わけあい協力しましょう。
- ◎親子そろって、野外にでかけましょう。
- ◎親子そろって、カルタ遊び、うでずまう。ボール投げ等をたのしみましょう。
- ◎親子そろって、20分間読書を実行しましょう。
- ◎家族同志仲良くし、お互いに感謝し合い励まし合ひましょう。
- ◎早ね、早起き、かねてのよい習慣をくずさず規則正しい生活をしましょう。
- ◎栄養に心がけましょう。
- ◎路上遊び等しないよう交通規則を守り、家の内外の危険カ所をなくし、事故防止に心がけましょう。
- ◎みんなが一日のうち、一つでもよいことをしましょう。

みなで明るいお正月をむかへましょう。
 歳末たすけあい運動が今年も全国で行なわれていま健康で明るく、力いっぱい働き、一年のしめくくりも、まとめて、新しい年をむかへよう、たのしいものでしょう。

希望にもえて、何かしら新しい年はいいことが待ちうけています。
 来る年も、力いっぱい努力しよう、決意する私たはほんとうにうれしうございとお考えになりませぬ。

一九六五年も、あわただしくすぎさうと、あわただしく、ご家庭では迎春の準備に余念ない日でありましよう。今年、わりあい恵まれた年で皆さんの努力も報いられた年であったかと思ひます。

お話しは変わりますが、世間伝へられるところ、甚ますと、政府は国家財政の増減を公債でまかなう方針のようであり、これによつて、国の経済がどうのこうのとどこで申し上げるほどの大きな問題、エレメンが、その他新聞、テレビなどが、定額金に引き上げられたこと、それが論議されて、物価の上昇が承知のとおりであり、経済問題は大変むづかしいものがある。私たちがこれからの生活も、むづかしいものがある。と考へなければなりません。

あなたの人権は守られていますか。
 一般の人権思想もようやく高揚しつつあります。しかしまだお互いの人権がおろそかになっているところもたくさんあるようです。そのためになやみ、苦しんでいる人々も多いようです。そこで、おなじつその人権思想の普及高揚をはかるためにいろいろの行事が行なわれていますが、世界人権宣言が採択された日(十二月四日)を記念して人権週間が設定され、今年も去る十日までが人権週間でありました。これはご存知のとおりです。お互いに自分の権利を大事にすると同時に、他人の権利を尊重し、明るい住み

よい社会をつくることに努力しましょう。
 あなたのなやみや人権意識を委員に相談しましょう。
 中種子町の相談委員は古市久夫さんです。
 ここでこの委員制度とは、法務大臣の参照によつて、

人権を尊重しよう

貧富にかかわらず法の下の平等であることが民主主義における法の理念であり、日本国憲法第三二条は「何人も裁判所において裁判を受ける権利を保障し、これを侵害する権利を保障して

「困地や家庭の崩壊」に離隔に伴う財産分子「そのほかの民事事件、刑事事件のほかに行政事件に於いて貧困者であるが故に「裁判されたことになるお金がかかる」ということで資力なき正義者が立ち入りする」というケースが、このように人々に対して、その費用を立て替へ、これらの人々を救済するというのがこの制度の趣旨です。しかし法律扶助の目的は、訴訟費用を支払う資力がなければ、費用も「勝訴の見込みがある」と「限られる」法律扶助をうけようとする人は口頭で人権ようご委員へご相談下さい。

歳末たすけあい運動
 一九六五年も、あわただしくすぎさうと、あわただしく、ご家庭では迎春の準備に余念ない日でありましよう。今年、わりあい恵まれた年で皆さんの努力も報いられた年であったかと思ひます。

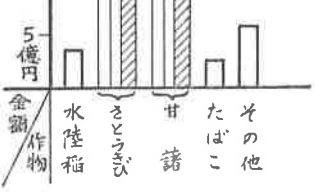
お話しは変わりますが、世間伝へられるところ、甚ますと、政府は国家財政の増減を公債でまかなう方針のようであり、これによつて、国の経済がどうのこうのとどこで申し上げるほどの大きな問題、エレメンが、その他新聞、テレビなどが、定額金に引き上げられたこと、それが論議されて、物価の上昇が承知のとおりであり、経済問題は大変むづかしいものがある。私たちがこれからの生活も、むづかしいものがある。と考へなければなりません。

『ちとぎび』作を再認しよう

さとうきびは中種子町の最も重要な基幹作物である。このケラフのとおり、本町の農作物の収入の内、さとうきびは断然首位をしめ昭和四十年の見込では、甘藷が一、七五〇haで二億八千万、さとうきびは一、二六〇haで四億六千万の見込で、両者とも最も有利に販売されるというキヤパティ(許容率)の大きい作物である。

◎キビ価格の暴落
 1ha当り価格の変遷
 35年 四、一五三円
 36年 四、二六三円
 37年 五、〇〇〇円
 38年 六、二八八円
 糖価スライム時代、昭和三八年はB Xが高くなり糖価が最も高い年であった。
 39年 五、五七九円
 味法による飛騰産者価格(B X 18・5、100円、B X 18・5、750円)台風災害でB Xが低かった。
 34年 ?

◎最低産者価格
 (B X 18・5、950円・B X 16・5、200円)
 今年は糖度が低い。昭和四十三年の目標六、三〇〇ha、但し工場あたり八万トンのキビが供給されること前提。
 ◎昨月、政府から戻当一七千円補助をもらったことになっている。
 昨年は政府は南西諸島出来た砂糖を1kg当り九二円で七万一千トンを買上げ、五八円で購入渡し、約二四



キビの経営規模別戸数

	38/39		39/40		40/41	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
3反未満	1,487	55.4	1,189	42.7	1,083	37.5
3～5	629	23.5	779	27.9	747	25.8
5～7	359	13.4	476	17.1	545	18.9
7～10	169	6.4	266	9.5	365	12.6
1町以上	37	1.3	77	2.8	150	5.2

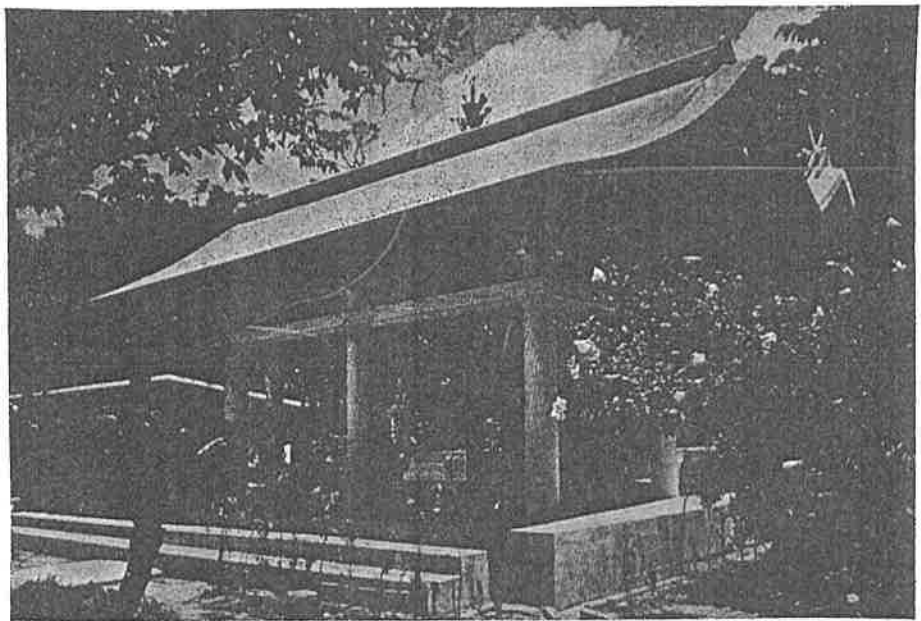
は原料の糖をふやすことが先決、昨年約二万トんで会社は一億円以上の赤字を出した。本年の見込数量は約一六万トんで黒字が出る数量ではない。
 原料がなければ有利な価格取決めを会社とすることは出来ない。
 更にB Xの高い原料を多く出し、而も一六度以下のキビを出さないように研究工夫する必要がある。
 2、専門型の農家一戸1ha以上の農家をふやす必要が

歩以上作るように努力したものである。
 3、反収をふやすことに努力しよう。
 切角キビを植えても、原料として販売する見込がなく、九月に根刈りしたものが町内に3町歩も売れた。適期耕付け、適量施肥、適期管理をすれば七トン以上は確保されると。苗移植をふやす工夫、苗移植、株出の早期施肥等、来年は一段と研究努力しよう。
 4、養蜂対策
 今年は大変な勢で町内全域に拡がった。来年にそのえ今年に収かくしたあとの畑に、結葉を一枚も残さぬように必ず焼はらうことを実行しよう。
 尚この病気のあつた畑からは採苗しないように努め、再び来年度のような被害を出さないようにしたいものである。
 被害のひどいものは、健全なものよりB Xが2度低かった(十二月七日)。
 最後に本町の指導者も、農家もキビの重要性と有利性を再認識して頂きたいと思う、即ち戻当一トンの増産することは簡単なことであると思うが、一トンの増産すれば約七千円、二トンの増産すれば一億四千万円、中種子町に金がよけいに入ることになる。そして、他の町目でも一億円の増収を導くには大変な資金と努力が必要と、容易なことではないからである。(経済課長)



広報 なかたね

41年1月1日発行
No. 127
発行所 中種子町役場
印刷所 鹿兒島・秀巧社



1966年

謹賀新年 今年もどうぞ
よろしく申し上げます。

- 町 役 場
- 町 議 会
- 町 教 育 委 員 会
- 町 運 轉 管 理 委 員 会
- 町 農 業 委 員 会
- 町 消 防 団
- 町 民 生 委 員 協 議 会
- 部 落 会 長 会
- 区 長 会
- 国 民 健 康 保 険 運 營 協 議 会
- 町 森 林 組 合
- 町 漁 業 協 同 組 合
- 町 農 協
- 町 産 業 振 興 協 議 会
- 町 防 犯 組 合
- 警 察 官 派 出 所
- 法 務 局 出 張 所
- 交 通 安 全 協 会 支 部
- 町 青 年 団
- 町 婦 人 会

国勢調査の結果

さきに行なわれた、国勢調査の結果、中種子町の人口は、前回の調査人口、一九、三二二人に対し、一七、八八四人で二四三七人減少している。世帯は四、二三五世帯で前回に比べ、七四世帯の増加これは国全体の傾向と同様、いわゆる、祖父母、父母、兄弟姉妹、嫁、姑の大家族構成から独立した小家族構成へかわつて来たことをしめしているとも考えられる。

一世帯当りの人口は、四、二三人となっている。

総理府は、十月一日に実施した昭和四十年の国勢調査の結果をまとめ、このほど中間発表を行なった。それによると、わが国の総人口は、九千八百二十八万一千九百五十五人で男が四千八百二十八万七千五百九十九人、女は四千九百九十九万四千七百九十六人となっている。

前回の昭和三十五年調査のときより四百八十六万(五・二%)ふえ、世界で七番目に人口の多い国といわれる。

このことは、大家族構成から小家族構成へ、つまり独立世帯が増加して来たといえ、時代の流れを反映している。

また男女の比率は女一〇〇人につき、男九六、六人で、これはあまりかわつていない。

農村から都会へ流出する人口は年毎にはけしさを加えています。これも又国勢調査でそのおよその実態がわかりました。人口増加は二十一都道府県で一番人口の増加した県は神奈川県とそれについで埼玉県、大阪府などとなっている。

いっぽう前回に比べて減少しているのは二十五県に及び、とくに福岡県をのぞく九州各県では人口の減少がいちじるしい。長崎、鹿児島、熊本、佐賀の各県が人口減少県の上四位を占めている点はとどの調査結果のきわだった特徴といえよう。

改善される国民年金

厚生省は、抛出制の老令年金を、三、〇〇〇円値上げするなど法律を改正する準備をすすめています。

改正案は次のとおりです。

●老令年金は現在の年金額二四、〇〇〇円支給が来年四月から、六〇、〇〇〇円支給されます。

●障害年金、母子年金の支給要件として、療養の期間が、

- 九、二〇〇円が、五五、二〇〇円支給されます。
- 〇〇円支給されます。

●但し、障害年金、母子年金の支給要件として、療養の期間が、

- 認定日及び死亡の属する月の前月の最近の基準月(一月、四月、七月、一〇月)の前月まで引続き一年間が被保険者であり、その期間のすべてが納付されているなければなりません。
- 途中で免除期間または滞納期間があると支給されません。

東洋のハワイ……

亜熱帯樹茂る
常夏の島—種子島へ
おいで下さい

中種子町観光協会



南国のイメージ深い

国民宿舎つまべに荘で
おくつろぎください

つまべに荘 (TEL坂井12)



